

2021年11月17日

文部科学大臣 末松信介 様

全日本教職員組合（全教）
中央執行委員長 宮下直樹

教育データ利活用ロードマップに関する要請書

デジタル庁がPoliPoli Gov（β版）において、「教育データ利活用ロードマップの検討状況」（以下、「ロードマップ」）に関する意見募集を行っています。この「ロードマップ」は、デジタル庁だけでなく文部科学省、総務省、経済産業省が合同で策定中とのことですが、「教育データ利活用の目指す姿」や「データ蓄積と流通の将来イメージ」などが示され、最後には「デジタル社会を見据えた教育の在り方の見直し」の「基本的な考え方」が図解されています。

教育のあり方を根本的に変えていこうとする施策であるにもかかわらず、行政手続法に基づく意見公募（パブリックコメント）の手続きをとらずに、民間企業が運営する意見募集プラットフォームのみで意見を募集していること、「教育データを利活用する上で留意すべき点はなんだと思いますか」「教育データの蓄積・流通のアーキテクチャ構築にあたって必要なことはなんだと思いますか」など、実施を前提とした設問のみで、施策そのものに対する意見を募っていないことは、重大な問題です。意見を寄せるためには、このプラットフォームにログインする以外に方法がありません。一方、寄せられたすべて意見の内容が表示され、匿名によるコメントもできることから、特定の意見を広げたり、逆に特定の意見に対する誹謗中傷を広げたりすることもできるしくみです。このような手法による意見募集だけで、行政の施策に対する国民の切実な意見を広範に集約することは困難であり、かつ不適切です。

「ロードマップ」の内容には、①子どもや教職員の同意なしに、個人の内面にかかわる情報までもが、利活用の対象とされていること、②指導要録には学籍部分20年、それ以外の部分は5年という保存期間が定められているが、教育データについてはその定めがなく、学習履歴などが一生ついてまわってしまうしくみになっていること、③学校教育と、塾などの学校教育外が、相互に利活用できるしくみになっていることをはじめ、教育のあり方そのものにかかわる重大な問題があります。それらに関する専門的な見地からの検討や国民的な議論を経ずに、このまま推進されることがあってはなりません。

以上のことから、全教は文科省に対し、次のことを要請します。

記

1. 「教育データ利活用ロードマップの検討状況」について、全教をはじめとした教育関係諸団体に対し、内容を説明し、意見を聴取する機会を設けること
2. 「教育データ利活用ロードマップの検討状況」について、行政手続法に基づく意見公募（パブリックコメント）を実施すること